

〔参考〕 地域手当補正後ラスパイレス指数

国家公務員と比較した地方公務員の給与水準は、前者の俸給と後者の給料との比較である「ラスパイレス指数」により把握される。

平成18年度から国の給与構造改革に伴い、給料表の引き下げとともに、客観的な支給基準に基づく地域手当が導入されたことから、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数）を参考として算出する。

【算出方法】 地域手当補正後ラスパイレス指数 =

$$\text{現行ラスパイレス指数} \times \frac{1 + \text{当該団体の地域手当支給率}}{1 + \text{国の指定基準に基づく地域手当支給率}}$$

- (注) 1 実際の地域手当の支給額は、地域ごとの職員構成や異動保障の有無により異なるが、「地域手当補正後ラスパイレス指数」は地域手当の支給率のみで国と比較しているため、実際の支給額で比較した場合と算出結果が異なる。
- 2 地域手当の算出基礎に管理職手当等を含めていない（国と算出方法が異なる）団体についても、上記の計算式により国と比較している。

(例)

A市

ラスパイレス指数：98.0

地域手当支給率：3%

国の指定基準に基づく地域手当支給率：3%

A市の地域手当補正後ラスパイレス指数

$$= 98.0 \times (1 + 0.03) / (1 + 0.03) = 98.0$$

B市

ラスパイレス指数：98.0

地域手当支給率：10%

国の指定基準に基づく地域手当支給率：3%

B市の地域手当補正後ラスパイレス指数

$$= 98.0 \times (1 + 0.1) / (1 + 0.03) = 104.7$$

→ 現行のラスパイレス指数が同じ団体でも、地域手当を加味してみると、国家公務員と比較した給与水準が異なる場合がある。

(イメージ図)

